



## 〈お知らせ〉 ツアーの申込方法が**変更**になりました。

※募集型企画旅行の申し込み方法が、今回から変更となりました。これは今夏、市町村が企画している夏休みを利用した小学生等の旅行が、旅行業法に違反若しくは抵触するおそれがある事案として問題となったことに伴い、当サービスセンターの手続き方法について見直しを行った結果、変更に至ったものです。ご理解の程、よろしくお願い致します。

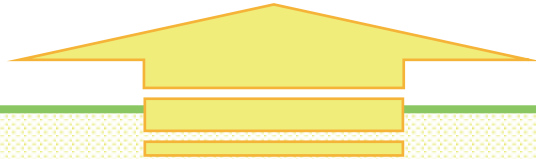
### 手 順



- ツアーを選んで**旅行社へ直接**お申し込みください。
- 出発日の15日前まで
- 当サービスセンターの会員であることをお伝えください。
  - ・ 事業所番号・会員番号・参加者（会員）氏名・同伴の家族氏名・連絡先



- ツアーのご案内（請求書）が旅行社から届きます。
- 代金は旅行社が指定する日までにお支払いください。



- ① 参加対象者は、会員及び会員と同伴の家族です。**主催者である旅行社の窓口または電話**で、出発日の15日前までに、事業所番号・会員番号・参加者（会員）氏名・同伴の家族氏名・連絡先を伝えてお申し込みください。
- ② 旅行社から旅行案内の通知があったら、参加申し込みをした旅行社の窓口で予約番号を伝え、当サービスセンターの会員であることを証する「**会員証**」を提示（会員証を提示しない場合は助成（割引）を受けることができません。）し、ほんと便りに**赤字**で記載されている額の旅行代金をお支払いください。

- ✓ 旅行条件等は、主催者の旅行業約款によります。旅行を取り消す場合は取消料が発生する場合があります。取消料は自己負担となります。
- ✓ 一般募集ツアーなので、満席で参加できない場合や催行人数に達しない場合は中止となることがあります。
- ✓ 旅程は、交通機関・道路状況により変更になる場合があります。

### — お申し込みの前に必ずお読みください —

- \* お一人様の旅行代金を**赤字**で掲載しています。
- \* キャンセルをされる場合、旅行業約款により、キャンセル料が発生する場合があります。
- \* 一般募集ツアーですので、満員や催行人数に達しない場合は中止となる場合があります。
- \* 旅程は、交通機関・道路状況などにより変更になる場合があります。
- \* ツアーの概要のみ掲載しております。設定日（出発日）、行程などの詳細は、旅行社のパンフレット・チラシ・HP などでご確認ください。

